

令和4年6月30日

学生・教職員 各位

学 長

令和4年6月30日以降の新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針について

現在、本学は、[新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針](#)：レベル2で対応しておりますが、令和4年6月30日（木）からレベル1に引き下げ対応することとします。

静岡県内も新規感染者は継続的に減少していますが、第6波以前と比較すると感染者数が多い状況が続いていますので、気を緩めず、会話時のマスクの着用、こまめな喚起など、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

なお、レベル1の活動指針は以下のとおりとなっております。

(1) 授業

- ・感染防止措置の上、対面授業を実施
- ・在宅授業の一部実施

(2) 教員・研究活動

- ・感染防止措置の上、研究活動の継続

(3) 事務職員、技術職員等

- ・感染防止措置の上、通常どおりの勤務

(4) 会議等

- ・感染防止措置の上、対面会議を行う

(5) 学生の入構

- ・感染防止に留意して、登校する

(6) 課外活動

- ・感染防止措置の上、全ての課外活動施設での活動が可能